

市内にお住まいの方、市内事業者の方へ  
**雨水貯留タンク**（100ℓ以上）  
 の設置費用を **最大15万円** 補助します！

1 雨水貯留タンクとは？

屋根に降った雨水を一時的に貯める設備です。雨水の流出を抑制するとともに、貯まった雨水は、庭の水やりや、災害時の備えとして利用できます。



2 補助金額

雨水貯留タンク 設置費用の1/2

上限額	100ℓ以上400ℓ未満	3万円
	400ℓ以上	15万円

3 設置条件

- (1) 対象範囲 市内全域の建物
- (2) 対象者 建物所有者・賃借人で  
長期的に維持管理できる方  
※建物所有者の承諾が必要です。
- (3) 対象製品 雨水貯留機能のある市販品  
容量100ℓ以上、蓋付き



雨水貯留タンクの設置事例（250ℓ）

4 申請方法

市ホームページより様式をダウンロードし、  
 施工前に河川課へ提出（メール・郵送可）

5 申請期間

毎年度4月1日から当該年度末まで（先着順）  
 ※予算がなくなり次第、受付を締め切ります。

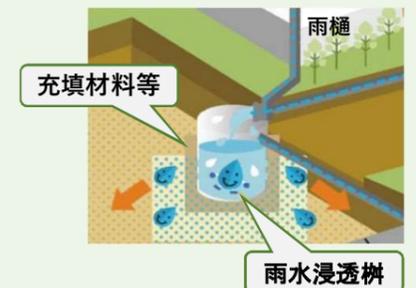


市HP

市内にお住まいの方、市内事業者の方へ  
**雨水浸透枡**（浸透機能を有する製品）  
 の設置費用を **最大4万円** 補助します！

1 雨水浸透枡とは？

屋根に降った雨水を地中に浸透させるための設備です。雨水の流出を抑制することで、河川や水路の負荷を減らし、浸水被害を軽減することができます。



2 補助金額

雨水浸透枡	1基あたり	1万円
	上限額	4万円

3 設置条件

- (1) 対象範囲 市内全域の建物（新築・増改築・リフォーム）  
※地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域は除く。
- (2) 対象者 土地所有者・建物所有者・賃借人で  
長期的に維持管理できる方  
※土地・建物所有者の承諾が必要です。
- (3) 対象製品 浸透機能のある市販品  
枡の形状、材質は問いません



雨水浸透枡の設置事例

4 申請方法

市ホームページより様式をダウンロードし、  
 施工前に河川課へ提出（メール・郵送可）

5 申請期間

毎年度4月1日から当該年度末まで（先着順）  
 ※予算がなくなり次第、受付を締め切ります。



市HP

**対象となる建物**



一戸建て住宅や倉庫



会社や事業所



マンションやアパート

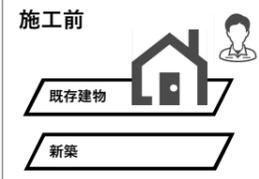
同一の建物において、同一の補助対象施設を設置したことがある場合は除きます。

**申請手続きの流れ**

**ケース1 申込者が所有または使用する場合**

**【例】既存建物：改築、増築、リフォーム / 新築：売建住宅、分譲住宅**

施工前



工事着手



工事完了



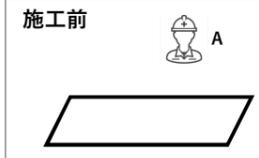
手続き	1 申込み	2 交付決定	3 写真撮影	4 写真撮影	5 実績報告	確定通知	6 請求
実施者	申込者	市	申込者	申込者	申込者	市	申込者

申込者：土地所有者、建物所有者、賃借人

**ケース2 申込者が設置後に売却等をする場合** ※購入者（所有者）へ補助金を交付します。

**【例】新築：建売住宅**

施工前



工事着手



工事完了



売買



認定通知書  
を譲渡

手続き	1 申込み	2 認定審査決定	3 写真撮影	4 写真撮影	5 実績報告	認定通知	7 譲渡
実施者	申込者A	市	申込者A	申込者A	申込者A	市	申込者A

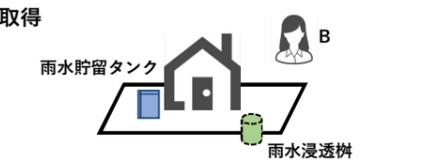
申込者A：建築会社等

売買



認定通知書  
を取得

取得



手続き	7 取得	8 申込み 認定通知書を添付	確定通知	9 請求
実施者	申込者B	申込者B	市	申込者B

申込者B：購入者（所有者）

注意）建物がない・建てない場合（造成のみ等）は補助制度の対象外となります。

**手続きの流れ（ケース1 申込者が所有または使用する場合）**

1	<p>「<b>交付申込書</b>」を提出</p> <p>【添付書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置箇所位置図</li> <li>・構造図（カタログ、写真など）</li> <li>・見積書の写し（雨水貯留タンクのみ）</li> <li>・設置箇所の施工前の写真</li> <li>・その他必要な書類</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送・メール・窓口のいずれかで申込み。</li> <li>・様式は市HPよりダウンロード。</li> <li>・施工前の写真は、施工後も同じ方向から撮影できる場所を選定。</li> </ul>
2	<p>「<b>交付・認定審査決定通知書</b>」が届いたら、工事に着手</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金の交付・認定審査が決定してから<b>工事に着手</b>。</li> </ul>
工事着手		
3	<p>「<b>設置箇所の施工中の写真</b>」を撮影（雨水浸透柵のみ）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水浸透柵の製品の写真、埋め戻し前の写真を撮影し「実績報告書」に添付し提出。</li> </ul>
工事完了		
4	<p>「<b>設置箇所の施工後の写真</b>」を撮影</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工前の写真と概ね同じ方向から撮影し、「実績報告書」に添付し提出。</li> </ul>
5	<p>「<b>実績報告書</b>」を提出</p> <p>【添付書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・領収書の写し（雨水貯留タンクのみ）</li> <li>・設置箇所の施工中の写真（雨水浸透柵のみ）</li> <li>・設置箇所の施工後の写真</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市で設置状況を確認し「確定通知書」（売却予定の方には「認定通知書」）を送付。</li> </ul>
6	<p>「<b>確定通知書</b>」が届いたら、「<b>請求書</b>」を提出</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>年度末までに請求書を提出</b>。</li> <li>・市が指定された口座に補助金を振り込む。</li> </ul>

**手続きの流れ（ケース2 申込者が設置後に売却等をする場合）**

手順5まではケース1と同じ

売買等		
7	<p>「<b>認定通知書</b>」を購入者が取得</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金申請に必要な<b>認定通知書を購入者へ引き継ぐ</b>。</li> <li>※再発行できませんので紛失にご注意ください。</li> </ul>
8	<p>「<b>交付申込書</b>」を提出</p> <p>【添付書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定通知書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・購入者（所有者）が申請。</li> </ul>
9	<p>「<b>確定通知書</b>」が届いたら、「<b>請求書</b>」を提出</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>年度末までに請求書を提出</b>。</li> <li>・市が指定された口座に補助金を振り込む。</li> </ul>

ご不明な点は、河川課までお問い合わせください。